

## 高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改定（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 令和6年2月13日（火）～2月27日（火）
- (2) 意見件数 16件（人数3名〔内訳：意見提出箱1名、直接0名、郵送0名、ファクス0名、Eメール2名〕）
- (3) 意見対応
- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ①修正します（意見に基づいて、原案を修正したもの）       | ： 0件  |
| ②原案どおりとします（意見を検討したが、原案どおりとしたもの） | ： 10件 |
| ③意見として承ります（原案の内容以外の意見を承ったもの）    | ： 6件  |
| ④その他（感想やご質問など）                  | ： 0件  |

番号	意見	回答	対応
1	<p><b>【P13】</b></p> <p>・社会動向として「SDGs」を取上げられています。</p> <p>しかし施策として実際に取組みは今回の23年度から開始では？</p> <p>⇒ よって掲載頁は、P.56に変更が分かり易いと思います。</p>	<p>第1章「計画の基本的事項」、第2章「ごみ処理の現状と課題」をふまえて、第3章「ごみ処理基本計画」という構成としております。</p> <p>SDGsは、本計画の基本的事項として、社会動向のひとつとして記載することが適当であると考えております。</p>	②原案どおりとします
2	<p><b>【P17】</b></p> <p>・ごみ焼却設備の「事故情報」も掲載すべきと思います。</p> <p>⇒ 2020年(R2年)頃、クリーンセンター内の焼却設備にて火災発生原因は、想像ですが「燃えるごみ」に「ライターをオイルが入ったまま搬出された」等の情報も追加すれば市民にも警鐘になると思います。また、この補修期間や金額も掲載されては…</p>	<p>表2-1は、ごみ処理施策の沿革を記載しております。ご指摘の「事故情報」は、クリーンセンター衣浦運営上の出来事のひとつであり、ごみ処理施策ではないため記載は適さないものと考えております。</p>	②原案どおりとします

番号	意見	回答	対応
3	<p><b>【P22】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設の「設置時期」等も追記頂くと、市民が知りたい施設や設備の稼働期間や、次期更新検討の参考となります。</li> </ul>	<p>ごみ処理施設の設置時期については、16 ページ表 2-1 に記載しております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>
4	<p><b>【P 2 4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「表 2-7」の表枠の仕切りが一律で分かりにくい。</li> </ul> <p>⇒ 項目欄の総排出量と個別排出量が同じ枠様式となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P.22 「表 2-6」のように総量枠を区分すべきでは…</li> </ul>	<p>前回計画にあわせ、それぞれの目標値に沿った表記としております。</p> <p>ご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>②原案どおりとします</p>
5	<p><b>【P 2 4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 項目表記の順序も統一性に欠けているのでは…。</li> </ul> <p>⇒ P.24- 「家庭系」 - 「資源物」 - 「事業系」の順。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P.51- 「家庭系」 - 「事業系」 - 「資源物」と表記は混乱します</li> </ul>	<p>前回計画では、「ごみ総排出量 = 家庭系ごみ排出量 + 資源物回収量 + 事業系ごみ排出量」と定義しており、表 2 - 7 は前回計画に合わせた表記としております。</p> <p>本計画から、47 ページに記載のとおり、資源はごみではないことから、資源物回収量をごみ総排出量から除き、「ごみ総排出量 = 家庭系ごみ排出量 + 事業系ごみ排出量」としております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>
6	<p><b>【P 2 4】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「目標の達成状況」に疑問を感じます。</li> </ul> <p>⇒ 過去目標や実績を表記です、が、全て目標未達のようにです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未達成で済ませてよいのでしょうか…。総括も反省も無し？</li> </ul>	<p>前回計画の目標値については、2 5 ページから 2 8 ページで考察し、44・45 ページに前回計画を踏まえたごみ処理の課題を記載しております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>

番号	意見	回答	対応
7	<p><b>【P24】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次の疑問は「表 2-7」に処理費用を記載されていないこと。</li> </ul> <p>⇒ 市民感覚では「ごみ削減」は、定性的に理解できても、定量的にいかなる効果があるのか、「金額」でも示すことが、課題の重要性や取組み意識が高まると思われます。</p> <p>とりあえずは「総額表記」でも良いかと思えます。</p>	<p>24 ページ表 2-7 は、「前回計画の目標値と実績」を記載しており、ごみ処理経費については、22 ページに記載しております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>
8	<p><b>【P29—P31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策取組状況」について「評価」され「○、△、×」を記載。</li> </ul> <p>⇒ その施策は今期のみか「次期」継続なのかも知りたいものです</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「未実施」項目も意外に多く、理由記載があると分かり易い。</li> </ul>	<p>「施策取組状況」については、前回計画における施策の評価及び取組内容を一覧にしてわかりやすくお示ししております。</p> <p>未実施項目等については、44・45 ページ「ごみ処理の課題」欄で課題を整理し、本計画の施策につなげております。本計画における施策については、56 ページから 61 ページに記載しております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>

番号	意見	回答	対応
9	<p><b>【P5 1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「目標値の設定」に疑問を感じます。</li> </ul> <p>⇒ P.24 に過去の目標や実績が記載されていますが、目標未達です</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後 10 年間も、目標未達のまま終わる可能性が高く計画目標の適正さを考えると疑問しかありません。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「過去実績」と「33 年目標」とを比較してみました。</li> <li>・「ごみ総量排出量」-(家庭系ごみ・事業系ごみ)</li> </ul> <p>「12 年度実績」対「22 年度実績」の削減率は 97%</p> <p>⇒ 「22 年度実績」対「33 年度目標」の削減率は 86%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物回収</li> </ul> <p>「12 年度実績」対「22 年度実績」の回収率は 60%</p> <p>⇒ 「22 年度実績」対「33 年度目標」の回収率は 186%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共に、意欲的な挑戦目標は理解できますが、10 年後、またもや「未達」報告だけに終わるようでは基本計画としていかなものか</li> </ul>	<p>前回計画の目標値は、意欲的な挑戦目標とした面があります。</p> <p>本計画については、国や県の目標値及び県内市町村の状況をふまえ、各種施策の実行により、達成可能な目標値としております。</p>	<p>②原案どおりとします</p>

番号	意見	回答	対応
10	<p><b>【P62】</b></p> <p>○ <u>ごみの排出状況を適切に把握し、その排出抑制に関する啓発や情報提供</u>・・・</p> <p>⇒ 関心不足もあるかもしれませんが、高浜のごみ排出規模等や、問題等につき、今回、10年ぶりの基本計画書にて知りました。</p> <p>今後、計画の推進課題の情報提供として「<u>ごみ年報</u>」を発行してはいかがでしょうか。</p> <p>また、市HPの「<u>ごみ・衛生</u>」欄に「<u>ごみ排出処理データ</u>」を常時掲載も情報提供・情報公開のあり方として必要と思います。</p>	<p>ごみ排出処理データ等の公開は、ごみ減量施策を推進するために重要であると考えております。</p> <p>ご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	③意見として承ります
11	<p><b>【P62】</b></p> <p>「行政の役割」</p> <p>○ <u>衣浦衛生組合等と連携して安定的なごみ処理体制を確保</u>・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>クリーンセンターそのものの施設計画は、利用責任者である「碧南市」と「高浜市」の両行政が計画主導と思われる。</u></li> </ul> <p>（「<u>衣浦衛生組合</u>」はごみ処理実務の委託先ではないでしょうか）</p> <p>⇒ よって「<u>碧南市と高浜市、そして衣浦衛生組合等</u>」と連携・・・</p>	<p>衣浦衛生組合は、本市と碧南市で構成する一部事務組合であり、ごみ処理を共同で行う目的で設立されています。</p> <p>したがって、ごみ処理の委託先ではありません。また、施設計画は、衣浦衛生組合において作成しております。</p>	②原案どおりとします

番号	意見	回答	対応
1 2	<p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高浜市のごみ処理に関して、市民が最も負担となる最重要課題は「市民による資源ごみ立当番制」です。</li> </ul> <p>⇒ この「市民当番制」に関する計画が見当たりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご承知の通り、碧海五市で「高浜市」だけ継続の悪政です。</li> <li>・町内会-加入者もとうとう「49.6%」と過半数を切りました。</li> </ul> <p>⇒ 市民の無言の抵抗です。ごみ問題は市民の総意を喚起が必要を「市民-立当番制」を継続は、ごみ施策も理解協力を得られません。この「立当番制」を「基本計画」から除外は市民無視の行政の証し。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 10 年の実績の如く「目標-未達成」継続でよいのでしょうか…</li> </ul>	<p>立ち当番制度のあり方検討については、5 8 ページ基本方針 2 施策 2 – (1)「拠点回収・集団回収の促進」ア.「分別の徹底」の 7 つ目に「地域分別拠点のあり方検討」に含んでおります。</p>	③意見として承ります
1 3	<p><b>【その他】</b></p> <p>13 頁のキーワード「町内会活動、地域活動を通じ資源の再利用を工夫し、資源循環型社会を実現させよう。」とあります。不用品交換の促進のため、バザー、フリーマーケット実施団体を支援しますとの記述もあります。</p> <p>近年、建売住宅地にミニパークという広場があるのですが、このミニパークでバザーを行う場合、都度公園使用許可を申請し、使用料を市にお支払しないといけません。町内会や地域団体の場合は、申請を簡単にし使用料免除にすればミニパークで町内会や地域団体にバザーを行いやすくなると思います。</p> <p>バザーの横でおもちゃや家具の修理をする町内会有志がいれば、リユース・リペアの 2 R が促進されると思います。草の伸び放題なこのようなミニパークを注目させきれいにすることも出来ます。いかがでしょうか。</p>	<p>ご指摘のページは、前回計画に対するご意見と拝見します。</p> <p>今後の再使用（リユース）施策の参考とさせていただきます。</p>	③意見として承ります

番号	意見	回答	対応
14	<p><b>【その他】</b></p> <p>14 頁の「不法投棄多発個所に監視カメラの導入を検討します。」とありますが、神明公園自転車置場と翼幼保園横の可燃ごみステーション（通称あみちゃんゴミステーション）に不法投棄が多いのでカメラの導入をして監視アピールしていただきたいです。</p>	<p>ご指摘のページは、前回計画に対するご意見と拝見します。</p> <p>今後の不法投棄監視カメラ設置場所の参考とさせていただきます。</p>	③意見として承ります
15	<p><b>【その他】</b></p> <p>55 頁の 40 代のご意見で「ごみステーション周りが車だらけになり危ない。」についてですが、私もそう思います。交差点 5 m 以内に駐車し資源ごみを出しに来る人が多いです。その横を通学の子供たちが道路横断中に、死角で車が気付かなく危うい時が何度もあります。市でカラーコーンを置いたり、横断歩道を作るよう公安に働きかけて欲しいです。</p>	<p>ご指摘のページは、前回計画に対するご意見と拝見します。引き続き、ごみステーションの安全確保に努めてまいります。</p>	③意見として承ります
16	<p><b>【その他】</b></p> <p>生ゴミはごみではない</p> <p>生ゴミを活用しないとはどういうことか？</p> <p>市が率先して活用する部署を作って PR すべきではないか？</p>	<p>57 ページ基本方針 1 施策 1 - (1)「ごみの発生抑制（リデュース）の推進」に生ごみの削減を掲げています。</p>	③意見として承ります